

立川児童館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

立川児童館（墨田区立川一丁目5番2号）

2 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

(1) 名称

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

(2) 所在地

東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル

(3) 代表者氏名

代表理事 平本 哲男

(4) 沿革

平成13年9月 法人設立

令和5年4月 法人格及び名称変更

(5) 同種事業の実績（自治体からの受託運営等）

ア 本区での実績

平成17年度～ 立川児童館指定管理者

平成18年度～ 立花児童館指定管理者、八広はなみずき児童館指定管理者

イ 他自治体での実績

江東区平野児童館（同学童クラブ）、大田区本蒲田児童館（同学童クラブ）等、
全国71の児童館、203の学童クラブ

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

ア 募集期間 令和6年7月11日から令和6年8月23日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 1者

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た団体について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、立川児童館の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

立川児童館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、地域組織との協働による地域の人々の活きた視点で捉えられた課題に対する取組及び子どもの最善の利益を大切にしながら、法人理念である『「共に生き」「共に育ち合う」地域の創造』を事業の軸にした運営を方針として定めている。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 運営協議会や学童クラブ保護者会を通じて、利用者や地域住民のニーズ、課題を拾い、公平、平等な児童館運営に活用する。
- ② 年間行事等で担当以外の職員が事業評価を行うことで、多角的に事業を捉える。
- ③ 小学生会議・中高生会議の開催、館内3か所に設置する意見箱等により利用者の要望を把握し、児童館行事等に反映する。
- ④ 相談相手がない、情報を得にくいなどの不安を抱える方に対して、情報提供やワンストップで支援につなげる体制を整備する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：93,000,000円
- ② 経費削減のため、日常メンテナンスを徹底するほか、利用者とともに3Rに取り組み、廃棄量の削減を目指す。
- ③ 産前産後の方に講座を実施し、交流の機会を作り、日常的な来館や乳幼児事業への参加につなげる。
- ④ 地域組織と連携し、児童館や地域の情報を共有する。また、防犯パトロールや児童館のイベントに双方で参加し理解を深める。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 妊産婦や父親の利用促進に係る事業の拡充のため、常勤職員数を現状より増加させる。
- ② 本所警察署、本所消防署に依頼し、定期的な防災防犯教室を実施するほか、救急救命講習及びAED講習を年1回、全職員が受講する。
- ③ 子どもの人権・権利を守り、子どもが不当な扱いを受けないよう支援する。また、専門性向上に係る研修のほか、リスクマネジメント研修やアレルギー等の衛生研修等、職員のスキルアップを目的とする研修を充実させる。

審査結果

1 2名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
1 利用者サービスの向上（44点×12人＝528点）	368点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (4点×12人＝48点)	33点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (24点×12人＝288点)	195点
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (8点×12人＝96点)	(71点)
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (8点×12人＝96点)	(66点)
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (8点×12人＝96点)	(58点)
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4点×12人＝48点)	38点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (4点×12人＝48点)	36点
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか (4点×12人＝48点)	32点
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (4点×12人＝48点)	34点
2 効率的・効果的な施設の運営（32点×12人＝384点）	257点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (4点×12人＝48点)	32点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×12人＝48点)	29点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人＝96点)	60点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×12人＝48点)	30点
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か (8点×12人＝96点)	64点
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (4点×12人＝48点)	42点
3 事業計画の遂行能力（24点×12人＝288点）	193点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (4点×12人＝48点)	25点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (4点×12人＝48点)	36点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップ	32点

ブに向けた取組は十分か (4 点×12 人=48 点)	
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4 点×12 人=48 点)	29 点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (4 点×12 人=48 点)	31 点
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 (4 点×12 人=48 点)	40 点
合計 (100 点×12 人=1,200 点)	818 点

立川児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・平等、公平な利用確保の責任者は館長と位置付け、対応、接遇及び広報などをチェックし、反する事案が発見された場合は直ちに改善を図る。 ・育成に関わる研修、接遇マナー及びリスクマネジメントの研修を実施し、知識を計画的に習得できるシステムを構築する。 ・児童館及び学童クラブの各ブロックで事例検討を行う。また、児童館・学童のブロックに関わらず連携が取りやすい環境を構築する。 ・運営協議会や学童クラブ保護者会を通して、利用者や地域住民のニーズ、課題を拾い、平等、公平な児童館運営に活かす。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	【小学生事業】 ・コミュニケーション能力、相手を思いやる気持ちを身につけられるよう、異年齢集団での遊びや関わり合いを体験させる。 ・高学年児童に対しては、子ども自身が主体的に活動できるよう、子どもたち自身で話し合う機会を設け、職員が援助する。 ・子どもたちが、隣接する立川保育園の園児や乳幼児とその保護者に向けて、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、乳幼児と小学生の交流につなげる。 ・地域のお店や施設、公園に赴き、地域イベント等にも参加することで、子どもたちが住んでいる地域のことを学ぶ機会とする。また、児童館と地域、子どもと地域をつなげる活動を行う。 ・孤食、貧困だけでなく、家族の交流も狙いながら、食育推進活動として、地域の子ども食堂と連携する。 ・新規事業として、ハンドメイドクラブ、たてかわ手芸部を実施し、自分で作る楽しさと、ものを大切に作る気持ちを育む。 【中高生事業】 ・月に1回、中高生ミーティングを行い、ルール作りや、中高生の意見や考えを基にしたスポーツ大会、お泊り会等のイベントを企画、開催する。なお、イベントは準備から片付けまで、中高生中心に行う。 ・多世代交流を推進し、来館した乳幼児との遊びや地域の行事への参加等により、乳幼児から高齢者まであらゆる年代の方々と交流するようにする。 ・新規事業として、バスケットボール、バドミントン、体育室の大画面を使ったゲームをそれぞれ週1回程度実施する。
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	・児童の思いや考えを遠慮なく言えるよう、個々への働きかけやみんなで話し合う機会を設ける。 ・一人ひとりが落ち着いた雰囲気の中で楽しく学習の時間を持ち、生活習慣の一つとして身につけていけるような援助を行う。 ・学年、性別を区別しない異年齢集団を作ることで、子どもたちが自然な関わりを学び、成長を促す働きかけをする。 ・地域との連携活動としてハロウィンの時に地域のお店を回ってお菓子をもらうイベントを行っている。その際、単にイベントで終わらせることなく、困った時にお店に助けを求められる関係を作れるよう、地域と子どもたちをつなげる。 ・特別に配慮が必要な子どもについては、学校での様子や授業などを見学、研修する機会を設ける。また、担任からも子どもに必要な配慮、環境、発達上の課題を伺う。

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	【地域子育て支援拠点事業】 ・生後3か月くらいからの乳幼児への支援を行い、保護者同士が地域で支え合う関係をつなぐ。 ・また、保護者が地域や家庭に帰ってから役立つような子どもへの関りを伝え、展望を持って日常の子育ての営みができるようにする。 ・要求水準に求める「子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回以上の実施」は、年間では12回以上実施し、未実施の月が発生しないようにする。 【利用者支援事業】 ・最新情報の説明を行える専任職員を配置し、支援の幅を広げられるよう努める。 ・相談相手がいない、情報を得にくいなどの不安を抱える方に対して、情報提供やワンストップで支援につなげる体制整備を行う。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・平日（月～金）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 ・基本的なサービスをマニュアル化し、職員間で差異が発生しないよう取り組む。 ・年間行事等では担当以外の職員が事業評価することで多角的に事業を捉え、見直しを図る。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・小学生会議、中高生会議を行い、そこでの意見を行事に反映させる。 ・乳幼児向け講座後、毎回アンケートを実施し、その結果を次回講座の内容決めに活かす。 ・館内に3ヶ所意見箱を設置し、利用者の要望等を把握するとともに、返答がある場合は館内に掲示する。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	・子どもをよく見て状況をつかみ、保護者、専門家等と協力して方針を立て、配慮を必要とする子どもとその他の子どもたちが、共に学び合い、成長するよう働きかけと援助を行う。 ・子どもたちの入館時に状態の視診を徹底する。虐待が疑われる場合は、主管課、子育て支援総合センターと連携し、対応について協議するとともに、必要があればケース会議にも参加し、子どもたちが安心して成長できる環境を整備する。 ・児童館の全ての利用者に日頃から行事等を通じて話をしやすい環境づくりを行い、学童クラブでは児童との日常のやり取りの中で、家族の話を多くするよう努め、子どもたちに安全と安心できる環境を提供する。 ・行政、学校、専門機関とも連携を取り、日々状況の変わる子どもの状態を丁寧につかめる。 ・子どもの特性に合わせた教材やサポートグッズを購入し、本人が負担なく楽しく過ごせる環境を作る。
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	・学童クラブ待機児童を対象に、ランドセル預かり事業を実施する。 ・4年生を対象に、学童クラブ卒業後6月末まで学校から直接児童館へ来館し、帰宅時間まで過ごす事業を実施する。一人帰り等の自立支援を行い、一般来館へ移行できるようにする。 ・4年生以上の児童に対し、夏休みの昼食を他の児童と取れるようにするため、図書室や体育室を開放する。
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・地域組織（児童館応援組織）と協働し、地域の人々の活きた視点で捉えられた課題に取り組む。 ・「子どもの最善の利益」を大切にしながら、法人の理念である『「共に生き」「共に育ち合う」地域の創造』を事業の軸に運営する。

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団		
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・ 日常のメンテナンスを徹底し、破損等を発生させない工夫をする。 ・ 利用者とともに 3 R に取り組み、廃棄量の削減を目指す。 ・ 常勤職員を月 168 時間の変形労働制とし、残業を抑制する。 ・ 法人独自で廃油を回収し、バイオディーゼル燃料に再生する。		
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・ 指定管理料（提案額）： 93, 000, 000 円		
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・ 職員の採用にあたっては、同程度のスキルがある場合は区内在住者を採用するよう努める。 ・ 施設の管理運営上関連する業務は、積極的に区内業者を活用する。		
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	・ Facebook や X などの SNS 媒体を活用し、積極的に新鮮な情報の提供を時代に合った形で行う。 ・ 産前産後の方に講座を実施し、交流の機会を作り、日常的な来館や乳幼児事業への参加につなげる。 ・ 父親に対し、空いている時間で参加できる「児童館参加タイム」や子どもたちに話をする講座を開く。		
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	・ 毎月のおたよりを地域の保育園、幼稚園、小学校、障害者施設、高齢者施設、民生委員、町内会、商店街等に配布するとともに、それぞれの総会等の会議に参加して双方向のコミュニケーションを図る。 ・ 地域組織と連携し、月 1 回合同で会議を行い、児童館や地域の情報を共有する。 また、防犯パトロールや児童館のイベント（三世代交流ゲートボール大会等、約 10 件）に双方で参加する。 ・ 地域懇談会、利用者懇談会の実施 ・ 地域向けニュースの発行		
3 事業計画の遂行能力			
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	・ 売上 ・ 営業利益 ・ 経常利益 ・ 流動比率 ・ 固定長期適合率 ・ 自己資本比率	令和 4 年： 17,121,521 千円 令和 4 年： 479,588 千円 令和 4 年： 500,729 千円 令和 4 年： 125.0% 令和 4 年： 45.1% 令和 4 年： 29.3%	令和 5 年： 17,714,508 千円 令和 5 年： 84,541 千円 令和 5 年： 229,311 千円 令和 5 年： 182.6% 令和 5 年： 25.1% 令和 5 年： 50.9%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・ 常勤職員 13 名、非常勤職員 5 名 常勤内訳：館長 1 名、副館長 1 名、 児童館主任 1 名、児童館担当 4 名、利用者支援員 1 名 学童クラブ主任 1 名、学童クラブ担当 4 名		
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・ 館長候補者の経験年数は 11 年である。（うち、児童館長 1 年） ・ 新人基礎研修、子ども子育てケア職員研修（専門性向上、接遇、事例検討）、主任リーダー研修、リスクマネジメント研修、衛生管理研修等（アレルギー等）、各種研修を実施する。		
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・ 個人情報保護に対する取組として、内部規程「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 個人情報保護規程」を整備する。 ・ リスクマネジメント研修会を定期的に開催する。 ・ 情報セキュリティ確保のため、法人本部内に「個人情報保護管理者」を設置し、体制の整備に努める。 ・ 情報公開請求に対しては、墨田区情報公開条例、法人の情報公開規程に基づき、書面にて申請があった場合、閲覧を可能とする。		

項目	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・本所警察署、本所消防署に依頼し、定期的な防災防犯教室を実施する。 ・併設する立川保育園との合同防災訓練を実施し、保育園から児童館へ、児童館から保育園へ避難するルートを確認し、保育園、児童館、学童クラブ職員の連携を図る。 ・火災、地震、不審者、事故対応（救急車要請等）について、消防署や学校と連携し、定期的な訓練を職員に義務付けている。また、救急救命講習及びAED講習を年1回、全職員に受講させる。 ・子どもの最善の利益を守る支援者として、子どもの人権・権利を守り、子どもが不当な扱いを受けないよう支援する。 ・事故やクレームに関する研修会を年3回以上実施する。 ・法人本部に「コンプライアンス統括部・監査部リスクマネジメント推進部」を設け、危機管理体制の専門部署として対応に当たる。 ・苦情受付担当者、苦情解決現場責任者、児童館苦情第三者委員を配置する。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	《墨田区》 ・児童館 3か所 ・学童クラブ 13か所 《他自治体》 ・児童館 71か所 ・学童クラブ 203か所